

大学図書館における情報リテラシー教育の転換の必要性

坂 本 俊

1. はじめに

現在、多くの大学において学生によるアクティブラーニングが推奨されており、その学修の場となるべく大学図書館をラーニングコモンズ化する大学が増加している。

このアクティブラーニングには、学生自身が自学自習をおこなうことができる能力が必要となるが、特に大学に入学したての新生生に対して、初年次ガイダンスという形で大学図書館の活用方法を含む、情報リテラシープログラムを提供している大学が多く見られる。

これまで大学図書館はその保有する情報資源を元に、所属する教員・学生に対する研究支援、学修支援をおこなってきており、その利用方法を知ることは、アクティブラーニングをおこなう上での基礎となる知識・技術であったが、これらはあくまで、いかに自校の大学図書館を（その保有・提供する情報資源を）効果的に利用できるかといった姿勢に立脚した教育プログラムであり、個々の大学図書館を利用することがまず前提としてあるように感じられる。しかし、情報化社会に育ち、基礎教育を受けてきた学生の情報収集に関する行動をみるに、その行動の最初には大学図書館を含む、図書館を活用するという思考ではなく、スマートフォンを初めとする情報端末機器を用いて、大学内で提供される無線LAN等によるウェブサイトへ直接アクセスし、必要とする情報を入手するといった傾向が顕著に現れている。

図書館における教育活動への寄与のあり方として、情報資源を通して関連する情報の入手方法、自学自習を可能とするような情報資源の活用方法を目的とするのであれば、対象となる学生の情報行動に則した内容が求められるはずである。

そこで本稿において、このような状況にある中で、大学図書館の教育利用を念頭において提供される情報リテラシー教育プログラムのあり方としては、どのような形が適当であるかを考察する。

2. 情報リテラシーの定義

これまで情報リテラシーの概念に関しては各大学における個別事例から普遍的な情報リテラシー教育プログラムの提案などで様々な形で定義づけがなされており、特にACRL/ALA「高等教育のための情報リテラシー能力基準」¹⁾が参照されてきた。

ACRLでは、情報リテラシーを、「情報が必要なときにそれを認識し、必要な情報を効果的に見つけだし、評価し、利用する」ことができるように個人が身につけるべき一連の能力と定義しており、

- ▶ 必要な情報の範囲を確定する
- ▶ 必要な情報に効果的かつ効率的にアクセスする
- ▶ 情報と情報源を批判的に評価する
- ▶ 選び出した情報を個人の知識基盤のなかに組み入れる

- ▶特定の目的を達成するために情報を効果的に利用する
- ▶情報利用をめぐる経済的、法的、社会的問題を理解し、倫理的、合法的に情報にアクセスし利用する

といった能力を有することとしている。

日本においては、国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会が策定した「高等教育のための情報リテラシー基準2015年版」では、「高等教育の学びの場において必要と考えられる情報活用能力」、すなわち「課題を認識し、その解決のために必要な情報を探索し、入手し、得られた情報を分析・評価、整理・管理し、批判的に検討し、自らの知識を再構造化し、発信する能力」と定義し、6つの情報活用プロセスに分けて整理している²⁾。

また、IFLAの「Guidelines on Information Literacy for Lifelong Learning」³⁾では、情報リテラシーの概念を複合的な概念として示しており、近接概念が内包されている。

3. 情報リテラシーの概念の範囲

このような近接概念として、よく情報リテラシーの定義づけをおこなう際に、コンピュータリテラシーやメディアリテラシーと対比させることがあるが、これは、これまで情報入手に関して、技術的な壁があり、個々のPCやPDAのような情報端末機器とその利用手段であるICTスキルが情報利用に必須であったことや伝達される情報がメディアによって、取捨選択がなされ情報量・質にムラがあったため、それらの関連スキルの習熟が情報入手に影響を与えていたことに原因があると考えられる。

また、ある程度まとまった情報は何らかの媒体となる物理的なメディアを介することで

伝達されるものであったため、その媒介となるメディアを理解する必然性が高かったため、それらの知識・技術を習得するための教育を指して情報リテラシー教育とした場合には、情報を入手するための手段としてのメディアやコンピュータの操作技術の理解を意味していたと考えられる。

しかし、生活空間における情報インフラが整備された現在の社会環境下では情報入手に際して、単一・固有のメディアに縛られることが少なくなり、利用者は同一の情報内容を伝達するメディアを並行利用が可能となっている場合が多い。このような状況において、情報リテラシー教育を考える際には、メディアありきの視点ではなく、メディアの種別を超えたトランスメディアの視点が必要ではないかといった指摘もされている。

また、情報リテラシーという概念自体が所属するコミュニティによってその定義や範囲が規定されるため、コミュニティの違いによって別の意味合いが付与され、かつ利用者の所属するコミュニティは複合的な状態にあることが一般的であるため、社会生活の中で、それぞれ要求される情報リテラシーは違うという指摘もある⁴⁾。

大学組織に属する学生にとって、生活・学習基盤として所属する学部学科といったコミュニティを考えることができ、私立大学情報教育協会では、この学部学科を基準として、分野別の学士力に求められる情報活用能力の違いに着目し、30分野の情報教育ガイドラインを公表している⁵⁾。

4. 大学における情報リテラシー教育

2012年に8月にだされた文部科学省中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学

教育の質的転換に向けて⁶⁾以来、学士力の向上を図るとして、優れた知識やアイデアの積極的な活用によって成熟社会を更に発展させるための教育をおこなっていくこと挙げており、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体的な学びを通して問題を発見し、独力で解を見出していくアクティブラーニングへの転換、ならびに双方向性の高い授業形態をとることで、学生の主体的な学修を促すことを大学教育に求めてきた。

文部科学省が公表している学術基盤実態調査によると、このような教育転換ともに私立大学では、2004年度～2014年度までの10年間において、何らかの形で情報リテラシー教育を実施する大学が514校から570校へ増加しており、情報リテラシー教育の定着が見られる。

しかし、情報リテラシー教育が大学における基礎教育に組み込まれたことにより、その実施機関の内訳をみると2014年度では、情報リテラシー教育を実施した組織として学部・研究科が396校（構成比69.5%、調査全体67.3%）と最も多く、図書館では92館（構成比16.1%、調査全体で17.0%）という状況となっており⁷⁾、情報リテラシー教育が単に大学図書館によってなされる教育活動であるという範疇をすでに超えている状況にあることがわかる。

5. 初年次教育における図書館利用教育

アクティブラーニングを学生自身による自学自習を可能とする能力とした場合、大学入学時点において、必要十分な能力を有している学生ばかりではないため、大学での学び方の導入教育として、初年次教育が実施されている⁸⁾。この初年次教育の主なプログラム内

容として、(1)レポート・論文などの文章技法、(2)コンピュータを用いた情報処理や通信の基礎、(3)学問や大学教育全般に対する動機付け、(4)論理的思考や問題発見・解決能力の向上、(5)図書館の利用・文献検索の方法となり、大学図書館の利用方法も利用者教育の一環として、初年次教育プログラムに組み込まれていることが多い。

この大学図書館における利用者教育を内容別に3つに大別すると、

(1) 図書館オリエンテーション

新入生向けガイダンス、図書館ツアーなどの形式で実施される。図書館の存在を認識させることを主眼とする。

(2) 図書館利用指導

個々の図書館の使い方、利用方法を指導するもの。対象となる図書館の保有する情報資源の利用方法を主眼とする。

(3) 文献利用指導

個々の図書館を超えて、情報・文献の探索方法を指導することを主眼とする。

ということができる⁹⁾。

学生の情報行動の中心に図書館があり、かつ大学組織において、大学図書館が学生の学修支援のために十分な働きをしている場合においては、アクティブラーニングのための基礎能力として、大学図書館の活用能力は必須であろうから、初年次教育プログラムにおいて(1)図書館オリエンテーションによる、図書館の認知、(2)図書館利用指導による、図書館活用能力の取得は情報リテラシー教育として適当であろうと思われる。

これらの教育プログラムは大学図書館が主導権をにぎり展開されていることが多く、学生が大学で自学自習をおこなっていくためには、大学図書館を活用して関連分野の情報資

源を探索することが探ることが不可欠であることから、情報リテラシー教育の中でも特に重要であるとされてきた¹⁰⁾。

しかし、一方で、現在の学生にとって必要な情報リテラシー能力を勘案すると、もはや図書館だけでは完結することは少なく、多様で高度なレベルの情報活用までを視野に入れることになる。このため学生にとって必要な情報リテラシーの習得・向上を促進するためには、図書館だけでなく、授業なども含めて、習得・向上の機会を計画的、体系的に用意されなくてはならないということも指摘されている¹¹⁾。

実際に、学術基盤実態調査の結果を見ても、多くの大学において、教育としての情報リテラシーに関する学習機会は学部学科による個別の教育プログラムで展開されており、大学図書館は学修の場として、学内で所有されている統合的なコンテンツの提供機関としての役割を担っているに過ぎず、現在においても決して情報リテラシー教育の中心機関とはなりえてはいない。

6. 電子図書館化と学修支援

1996年にだされた学術審議会建議「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」において、「電子的情報資料の有効利用を含めた、情報リテラシー（情報活用能力）教育の重要性も認識されてきており、こうした情報リテラシーを前提とした、学生の自主的な学習活動も推奨されている。大学図書館は、これら電子的教材作成、情報リテラシー教育及び学生の自主学習等に対する支援において、その一翼を担うことが求められている。特に、学生向けの利用者教育は、情報リテラシー教育の一環として、大学図書館

の協力の下に、全学的に取り組むことができるよう、教育体制の整備が必要である。』¹²⁾と提言されているように、大学図書館単独ではなくあくまで、大学組織全体を通じた形で情報リテラシー教育が必要だとされてきた。

しかし、1990年代においても大学図書館は情報資源の供給源とはなり得ても、電子図書館サービスを展開した学習支援に対して対応できていなかったというようなことも指摘されており、情報リテラシー教育を実施する上で十分な体制がとられてこなかったという見方もある¹³⁾。

このような状況は日本のみならず、大学図書館における情報リテラシー教育の実施において先行するアメリカの大学図書館界においても、「印刷物がデジタル化されたことによって、自己充足的で場所に依存したコレクションという概念が陳腐化している。大学図書館は、もはや教員や学生の情報要求をコレクションの拡大といった従来の方法ではみたくすることができない」といったように度々、指摘されてきている¹⁴⁾¹⁵⁾。

7. 情報リテラシー教育を再考するための要件

このような状況下において、大学教育として効果的な情報リテラシー教育を実施していくためには、以下の4要件を考慮する必要がある。

- (1) 接続を意識した教育ロードマップ
- (2) 全学を通じた柔軟な組織体制
- (3) スケールを意識した情報活用方法
- (4) 対象者の行動思考と既習状況の把握

(1) 接続を意識した教育ロードマップ

図書館ガイダンスのような形で初年次教育において実施される情報リテラシー教育はス

ポットの点での学修でしかなく、大学図書館の基本機能を紹介するもの以上になりえていない。また、各学部学科で実施される情報リテラシー教育においても、単一学年での開講科目で実施される形であり、大学での学修期間である4年間を通貫するよう学修プログラムとして組み立てられていることは少ないように思われる。情報リテラシー能力というものは、「学修するための能力」であり、大学生活を通して、学生にとって学修が深化するに従って、最適な学修方法、情報源が変化するように、情報リテラシー教育で取りあげられる内容も専門・高度化する必要がある¹⁶⁾。

(2) 全学を通じた柔軟な組織体制

大学図書館を中心とした形で大学教育における情報リテラシー教育のための教育体系表がだされており、大学教育において大学図書館は情報リテラシー教育に対して主体的に取り組むことが強く望まれている一方で、あくまで事務組織に属しているため、学部学科の科目として、情報リテラシー教育を実施し単位認定するような場合には、その関与の仕方が問題になってくる¹⁷⁾。また、全学生が共通して身につけるべき情報リテラシー能力と、それとは別に各学部学科に求められる固有の情報リテラシー能力があるため、学修効果を考えた場合にも、情報リテラシー教育の組織体制として所属組織を超えた枠組みの設定を考える必要がある。

(3) スケールを意識した情報活用方法

これまで図書館という機関は、図書館施設という限りある収蔵量に対して、必要とされる情報資源を選定し、蔵書として構成してきた。このため、いかに自館利用者に対して有

益な情報資源を収集・提供できるかというインスティテューションスケール（機関規模）による収集・保存・利用が中心となっていた。しかし、情報資源、提供手段の多様化から、その範囲をウェブスケール（ウェブ規模）へ拡張させる必要性が生じており¹⁸⁾、このため、いかに自館の蔵書としての図書館情報資源を充実させていくかという方向性とは別に、いかにウェブ上、現実空間上に点在する情報資源に対して、良質なアクセス手段を確保できるかということを考える必要がでてきている。

(4) 対象者の行動思考と既習状況の把握

1998年度の学習指導要領の改訂において、高等学校において「情報」科目（情報A、B、C）の必修化がおこなわれ、2006年度入学生より基礎的な情報リテラシー、コンピュタリテラシーを習得済みの学生が大学に入学したはずであり、大学教育においてはそれまで培ってきた情報リテラシー能力の上に積み上げ型の教育ができるはずであったが、ほとんどの高等学校で最も基本的な「情報A」のみを1年次で学修することで終えてしまい、情報リテラシー能力のベース教育がなされてこなかったという結果がでてくる¹⁹⁾。

また、学生の情報の取得方法において、大学が設置する共通PCから個別で所有するノートPCへ、更にスマートフォンなどBYOD（Bring Your Own Device）の個人端末を学内ネットワークへ接続して利用する方法へ行動が変化しており、情報ツールの個別化により、かえって汎用的な情報ツールの習熟度が落ちており、ICTを使いこなせているとは言いがたい状況にある²⁰⁾。

学生に対して、効果的な情報リテラシー教育を実施するためには、対象となる学生の情

報環境・情報ツール・情報行動の特性を把握し、その実態にあった情報リテラシー教育を提供する必要がある。

8. おわりに

学習指導要領の改訂により、大学教育のみならず、初等・中等教育においても基本的な学修形態としてアクティブラーニングが位置づけられる様になり、学修段階、知識獲得段階に応じて、「学び方を学ぶ」という重要性はこれまで以上に高くなった。

情報リテラシー能力として、求められる具体的な習得・技術内容は①情報の必要性の認識、②情報の検索・識別、③情報の入手・活用の3つの要素ということができ、情報、メディアの総合的な扱い方を習得することであるが、対象となる情報資源がウェブスケールに移行し、探索可能性の幅が果てしなく拡大し続けている状況にあっては、これまでのようなある特定の時期、年次における単一の、点による学修ではなく、教育カリキュラム・組織を通貫する軸を持つような学修環境を構築することが必要となるであろう。

引用文献・注

- 1) ACRL/ALA「高等教育のための情報リテラシー能力基準
<http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org.acrl/files/content/standards/InfoLiteracy-Japanese.pdf>
(参照2017-02-15)
- 2) (1)課題を認識する、(2)情報探索を計画する、(3)情報を入手する、(4)情報を分析・評価し、整理・管理する、(5)情報を批判的に検討し、知識を再構造化する、(6)情報を活用・発信し、プロセスを省察する、の6つのプロセスとなる。
- 3) IFLA *IFLA Guidelines on Information Literacy for Lifelong Learning*
<http://www.ifla.org/files/assets/information-literacy/publications/ifla-guidelines-en.pdf>

- (参照2017-02-15)
- 4) 野末俊比古「情報リテラシー教育の「これまで」と「これから」～図書館におけるいくつかの論点～」『情報の科学と技術』Vol. 64, No. 1, 2014, pp. 2-3.
 - 5) 私立大学情報教育協会「分野別教育における情報教育のガイドライン」
<http://www.juce.jp/computer-edu/>
(参照2017-02-15)
 - 6) 文部科学省中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf (参照2017-02-15)
 - 7) 文部科学省「学術基盤実態調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/kekka/1279736.htm (参照2017-02-15)
 - 8) 初年次教育は高等学校や他大学からの円滑な移行を図るための、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく主に新生を対象に組まれた総合教育プログラムとされている。
 - 9) 野末俊比古「大学図書館と情報リテラシー教育」『変わりゆく大学図書館』勁草書房, 2005, pp. 45-46.
 - 10) 慈道佐代子「情報リテラシー教育の理論的枠組みと大学図書館における実践についての考察」『大学図書館研究』Vol. 75, 2005, p. 48.
 - 11) 前掲9), p. 47.
 - 12) 学術審議会「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」
<http://www.janul.jp/j/documents/mext/kengi.html>
(参照2017-02-15)
 - 13) 日本で、1990年代においても一部の大学図書館を除いて、研究図書館になりえていないのは、「学生が図書館で本を探して読むのは「本来の」学習活動の一環ではなく、学習をさらに深めようとする学生の意欲的な行動の一部となっていた。したがって、日本の近代の大学図書館は、大学のすべての学生の学習活動を支援するための仕組みではなく、勉強好き、本好きの学生のためのものであったのである。」「大学図書館は本好きな人間による本好きな人間のための図書館であり、研究と教育という課題に応える組織ではなかった」土屋俊「現代日本の大学改革と大学図書館」『変わりゆく大学図書館』勁草書房, 2005, pp. 24-25.
 - 14) B. L. ホーキンス, P. バッティン編『デジタル

- 時代の大学と図書館』三浦逸雄〔ほか〕訳、玉川大学出版部、2002、p. 21.
- 15) 電子図書館サービスと大学における情報リテラシー教育に言及したのものとして、「オンライン・データベースが、伝統的な形態の代替物となることはそれほど多くは起こりそうにもないが、データベースは図書館員と情報管理者に対して多くの新しい問題をもたらしている。そのいくつかは、従来から存在する問題の新しい側面（例えば、情報リテラシーのレベルの低さ）である。今日、情報リテラシーの概念は、いつ、どのように新しい技術を使用すべきか、を判断する能力を含むものに拡大されなければならない。情報が多くの形態で入手可能である場合、情報技術の利用者は、効率、効果、あるいは美的価値などを規準にして情報の形態を選択することができなければならない。そのような識別ができる情報の消費者をすべての専門分野から送り出すことが、高等教育における関心の一つとなるべきであろう。」といった指摘もある。
- P. S. ブレイビク、E. G. ギー『情報を使う力』三浦逸雄〔ほか〕訳、勁草書房、1995、p. 17.
- 16) 情報リテラシー教育のガイドライン（2015年版）では、初年次教育のような短期的な学修で情報リテラシー教育を終了させるのではなく、卒業までの様々な分野での学修段階において情報活用実践を繰り返していく必要があるとしている。また、体系的な学修のために(1)情報及び通信技術を用いて問題発見・解決を思考する枠組みの獲得（到達目標A）、(2)情報社会の有効性と問題点を認識し、主体的に判断するための知識・態度（到達目標B）、(3)情報通信技術に関する科学的な理解・技能（到達目標C）を設定しており、情報リテラシーの具体的な指導として、（到達目標Aを体験させながら、必要に応じて（到達目標B・C）を学習させる方法が望ましいとしている。
- 17) 「学術基盤調査」においても、情報リテラシー教育を複数組織で実施している大学は167校（構成比29.3%、調査全体30.5%）という状況。
- 18) 飯野は大学図書館をとりまくスケール概念として、①インスティテューションスケール、②グループスケール、③ウェブスケールと3つに分けており、さらに、ウェブ上の情報資源を活用する場合には、情報資源の所属元として①実態としてのスケール、②見かけのスケールがあるとしている。飯野勝則『図書館を変える！ウェブスケールディスカバリー入門』出版ニュース社、2016、pp. 39-48.
- 19) 和上順子「大学における情報リテラシー教育の現状と課題」『広島文教女子大学高等教育研究』、2、2016
- 20) 児島完二「BYOD 時代におけるネット世代の情報リテラシー —初年次学生のタイピング能力に関する3年間の調査から—」『名古屋学院大学論集、社会科学篇』Vol. 5, No. 3, 2016, pp. 45-47.